○文部科学省告示第四十七号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百三十三条において読み替えて準用する同法第五十九条第二項の規定により、次の表に掲げる登録記念物の登録を抹消したので、同条第四項の規定に基づき告示する。

平成二十七年三月十日

文部科学大臣　下村　博文

名称	所在地	関係告示
旧鷲巣氏別邸庭園	新潟県新潟市中央区西大畑町	平成二十五年文部科学省告示第四十九号

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第３号
沖縄県名護市字田井等674番地
債務者　合資会社タイラ産業
代表者代表社員　新城　幸司
1　決定年月日時　平成27年２月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲山　聖哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午後３時
那覇地方裁判所名護支部

平成２７年（フ）第４２５号
大阪市北区西天満３丁目６番35号
債務者　株式会社ＡＴＧサービス
代表者代表取締役　松岡　照治
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月11日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４８３号
大阪市淀川区西宮原３丁目２番１―513号
債務者　株式会社フランキー
代表者代表取締役　福島　哲也
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　悠紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月11日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４号
兵庫県豊岡市中央町18番25号
債務者　ふじい不動産株式会社
代表者代表取締役　藤井　裕之
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　貞夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午後４時40分
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２７年（フ）第４３４号
大阪市西区靱本町１丁目18番７号　村上ビル８Ｆ
債務者　有限会社ビーファクトリー
代表者代表取締役　田中　裕二
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　知紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２号
兵庫県たつの市誉田町上沖187番地
債務者　株式会社柴原設備興業
代表者代表取締役　柴原　秀光
1　決定年月日時　平成27年２月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午後３時30分
神戸地方裁判所龍野支部

平成２７年（フ）第４６号
広島県庄原市是松町20番４号
債務者　グリーンケミカル株式会社
特別代理人　井上　雅文
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大迫　唯志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午前11時
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２９号
大分市萩原１丁目12番17号
債務者　有限会社福寿堂
代表者清算人　武津　勝也
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　謙介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午前11時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第７８号
宮城県黒川郡大和町もみじケ丘３丁目34番地の２
債務者　株式会社東北ネットワークス
代表者代表取締役　大岡　利典
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北爪　賀章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月21日午前11時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第３号
三重県四日市市内堀町196番地
債務者　株式会社英正
代表者代表取締役　鈴江　正一
1　決定年月日時　平成27年２月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　　透
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午前10時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２７年（フ）第８１号
さいたま市浦和区木崎２丁目27番18号グランドール101号
債務者　株式会社三好商会
代表者代表取締役　三好　　昇
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河原崎友太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１８７号
横浜市鶴見区栄町通２丁目12番地の10
債務者　有限会社コクブ工務店
特別代理人　小島　勇祐
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　圭輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１号
秋田県由利本荘市岩谷町字日渡167番地
債務者　株式会社高橋本店
代表者代表取締役　高橋喜一郎
1　決定年月日時　平成27年２月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　重剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午前10時30分
秋田地方裁判所本荘支部

平成２７年（フ）第３号
埼玉県熊谷市肥塚592番地１
債務者　山本塗装工業株式会社
代表者代表取締役　山本　幸雄
1　決定年月日時　平成27年２月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午前10時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第２５号
群馬県高崎市石原町2617番地
債務者　有限会社信英商事
代表者代表取締役　島崎　信雄
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石島　研二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月27日午後２時30分
前橋地方裁判所高崎支部